

平成 26 年 7 月 吉日

お客様各位

静岡県富士市厚原 247-15
東海電子株式会社

プリンター一体型アルコール測定器「ALC-Mini II」
サポート終了のご案内

謹 啓

平素は弊社製品をご愛用いただきまして、誠に有り難うございます。

さて、2012 年 12 月 31 日をもちまして新規販売を終了しておりますプリンター一体型アルコール測定器「ALC-Mini II」につきまして、販売終了に伴うサポートの終了について、下記の通りご案内させていただきます。

お客様におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

これまで、大変多くのお客様にご愛用をいただきましたことを、ここに改めて御礼申し上げます。弊社では、今後ともお客様にご満足頂ける製品をご提供できるよう、尽力して参りますので、引き続きのご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

謹 白

記

1. 対象製品

本体に「ALC-Mini」または「ALC-Mini II」というロゴがある製品およびその構成品

2. 保守契約の更新可能期限について

2016 年 12 月 31 日が保守校正契約（以下「保守契約」と呼びます）を更新できる最終日となります。従いまして、2016 年 1 月 1 日以降 2016 年 12 月 31 日までに更新された保守契約が最終契約となります。（最終更新日はご契約状況によりお客様毎に異なります）

3. 最終保守契約期間中のサポートについて

最終保守契約満了日までは、保守契約に基づき、通常通りの保守校正・修理対応を行います。

4. 最終保守契約期間満了後のサポートについて

最終保守契約期間終了後は、有償・無償にかかわらず、ALC-Mini II の全ての構成品について、電話対応を含むサポート・修理受付は終了となります。ただし、最終保守契約期間中の 7 ヶ月目以降に保守契約に基づき提供された最終校正センサユニットに限りましては、校正期限日が保守契約満了日後となりますため、校正期限までの期間は条件付き（※）にて修理受付を行います。

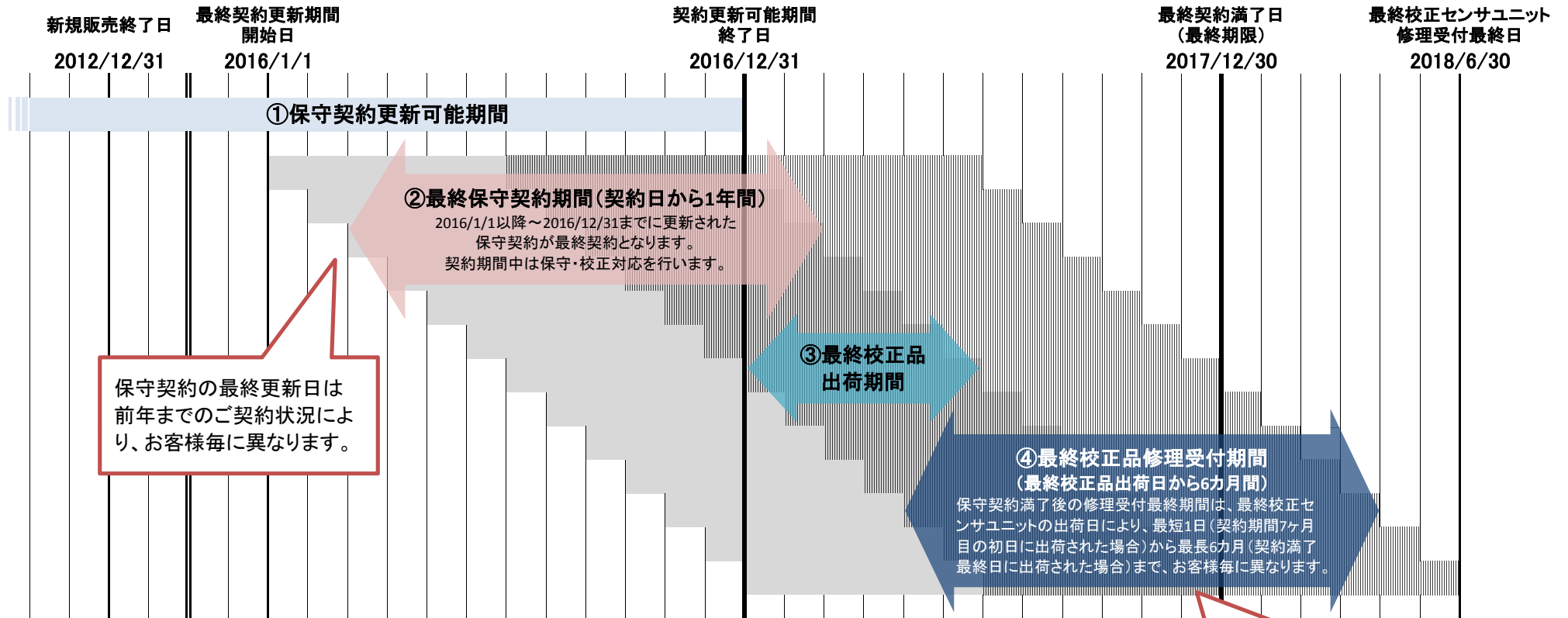
※出荷日から 1 ヶ月まで…無償（初期不良）対応、

出荷日から 2 ヶ月目以降 6 カ月まで…代替機なし・有償センドバック方式に限り修理受け

以 上

裏面のイメージ図も合わせてご覧ください

■ALC-Mini・Mini II サポート終了までのイメージ



【④の期間についてのご注意】

保守契約期間終了後は、有償・無償にかかわらず、本体及びその他備品のメンテナンス・修理のご依頼はお受け出来ません。

ただし、契約期間の7ヶ月目以降(図の③の期間)に保守契約に基づき提供された最終校正センサユニットについては、保守契約期間終了後も、**最終出荷日から1ヶ月は無償対応を行い、2ヶ月目以降6カ月までは有償センドバック方式に限り修理受付を行います。**

本件に関するお問い合わせ先

東海電子株式会社 国内営業部

TEL:042-526-0905